

福祉・人権

地域包括支援センター 運営協議会の傍聴を

時 2月15日(木)、午後2時から、所口一
ズWAM501・502、定先着10人(当日空
きがあれば傍聴可)、申 2月1日～14
日に、左下図読み取りから申込または、
電話、ファックス(住
所・氏名・電話番号を
記入)で、福祉総合相
談課 ☎655・2758、
FAX 620・1720



障害者差別解消支援協議会の傍聴を

時 2月28日(水)、午後2時から、所福祉
文化会館302、定先着5人(当日空きが
あれば傍聴可)、申 2月21日、午後5
時まで、左下図読み取りから申込み
または、電話、ファックス・メール(氏
名・電話番号またはファックス番号
を記入)で、障害福
祉課 ☎620・1636、
FAX 627・1692、
✉ syogaitukushi@
city.ibaraki.jp



介護保険利用による住宅改修と 福祉用具の購入

要介護認定等を受けている人は、住
宅改修や福祉用具の購入にかかる費用
の一部が支給されます。住宅改修は事

らびらきオンラインがぶえの利用を



時 ①2月8日(木)・21日(水)・②15日(木)、

前に申請が必要です。必ず改修前に相
談してください。なお、市が特定の事
業者を紹介することはありません。不
審なことがあればケアマネジャーや市
にご連絡ください。【住宅改修】対手
すりの取付け、段差解消、滑り防止等
のための床材の変更、扉の取替え、洋
式便器等への取替え等、¥対象額の7
～9割(上限20万円)、備障害者を対
象に介護保険外の住宅改修等助成も
行っていますので、障害福祉課 ☎620・
1636にお問い合わせください。【福
祉用具購入】対腰掛便座、自動排泄処
理装置の交換可能部品、入浴補助用具、
簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部
分、排せつ予測支援機器、¥対象額の
7～9割(年度上限10万円)、問長寿
介護課 ☎620・1639

午後2時から、所①シニアプラザいば
らき、②葦原多世代交流センター、内
交流会、¥100円、問福祉総合相談課 ☎
655・2758

歳末たすけあいに約506万円の善意

昨年末に実施した「歳末たすけあ
い運動」は、506万1417円(12月28日
現在)の善意が寄せられました。これ
らは、児童福祉施設の児童等への支援
や、地区の歳末福祉活動への助成金等
として配分します。ご協力ありがと
うございました。問社会福祉協議会 ☎
627・0033

社会福祉協議会賛助会員を募集

同協議会の活動は地域の皆さんの力
で支えられており、その会費は、地区
福祉委員会活動や社協事業に活用して
います。地域の福祉をより良くし、安
心して暮らせるまちづくりを進めてい
きますので、ご協力をお願いします。
¥各10個別会員 500円、特別会員
11千円、法人会員 5千円、備詳細
は同協議会HP参照、問同協議会 ☎627・
0033

人権尊重のまちづくり審議会の 傍聴を 保

時 2月20日(火)、午前10時から、所市
役所南館8階中会議室、定先着5人
(当日空きがあれば傍聴可)、備一時
保育は2月9日までに要申込、申右下

図読み取りから申込または、電話、
ファックス(氏名・
電話番号を記入)で、
人権・男女共生課 ☎
620・1640、FAX 620・
1725



男女共同参画推進審議会の 傍聴を 保

時 2月21日(水)、午後2時～4時、所
ローズWAM502、定先着5人、備一時
保育は2月14日までに
要申込、申下図読み取
りから申込または、電
話で人権・男女共生課
☎620・1640



男女共同参画推進審議会の 市民委員を募集

時 4月1日(月)から2年間(年3回程
度)、対18歳以上の市内在住・在勤・
在学者(国または地方公共団体の議
員・職員等を除く)、定2人、内男女
共同参画に関する事項の審議等、¥日
額9千円、備選考あり、申2月28日ま
で、左下図読み取りから申込み
は、申込書(人権・男女共生課で配付、
市HPからダウンロード可)と小論文
を、郵送・メールまた
は直接、〒567-8505 同
課 ☎620・1640、✉
jinken@city.ibaraki.
jp



暮らしのガイド

高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額

課税区分	所得区分	後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額（年額） 医療保険＋介護保険
課税世帯	課税所得 690 万円以上	3 割	212 万円
	課税所得 380 万円以上		141 万円
	課税所得 145 万円以上		67 万円
非課税世帯	一般 (課税所得145万円未満)	1 割、2 割	56 万円
	低所得Ⅱ	1 割	31 万円
	低所得Ⅰ		19 万円 (複数世帯の介護保険の自己負担限度額は31万円)

高額医療・高額介護合算制度のご利用を

健康保険・年金

世帯で1年間（8月～翌年7月末）に支払った医療・介護保険の自己負担額が、限度額（左表）を超えた場合、申請により超えた額が支給されます。対象者には府後期高齢者医療広域連合から通知を送付しています。

なお、医療費用と介護サービス費用のいずれかが0円、または支給額が500円以下の場合対象外です。令和4年

8月から昨年7月末までの、府外からの転入者は、対象外でも申請により支給されることがあります。☎同連合給付課 ☎06・4790・2031

予約年金相談のご利用を

☎2月13日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**吹田年金事務所相談員による年金記録等に関する相談（共済年金を除く各種年金）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証（顔写真付き以外は2点必要、職歴メモ等（本人以外の場合は指定様式の委任状））、**申**2月1日、午前9時から、**下**図読み取りから申込みまたは、電話で同課（年金）☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

☎2月7日(水)・16日(金)・26日(月)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**社会保険労務士による障害基礎年金受給手続に関する相談（障害厚生年金を除く）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等（本人以外の場合は委任状）、**申**下図読み取りから申込みまたは、電話で



同課（年金）☎620・1632

国民年金第1号被保険者の産前産後期間保険料免除制度

対象期間の国民年金保険料は全額納付したものと扱われますので、ほかの免除制度を利用中の人や既に保険料を納付している人も手続きしてください。

時出産（予定）日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠は3か月前から6か月間）、**対**国民年金第1号被保険者で産前産後の人、**申**出産予定日の6か月前から、年金手帳、基礎年金番号通知書、母子健康手帳等出産日（予定日）がわかるもの、身分証等本人確認書類、家族が代理申請する場合は来庁者の身分証（別世帯の場合は委任状）を、保険年金課（年金）☎620・1632



国民年金保険料納付は口座振替のご利用を

保険料納付は、納め忘れがなく確実に

保険料の割引金額（今年度）

支払方法	口座振替		窓口納付・クレジットカード納付
	翌月末振替	割引なし	
毎月振替	翌月末振替	割引なし	割引なし
	当月末振替	50円	
6か月前納（4～9月） （10月～翌年3月）	1,130円		810円
1年前納 （4月～翌年3月）	4,150円		3,520円
2年前納 （4月～翌々年3月）	16,100円		14,830円

令和6年3月以降の受付分からは、年度途中から年度末までの保険料をまとめて振替できるようになります。

な①口座振替（割引あり、右表参照）や②クレジットカード納付が便利です。そのほか郵便局や金融機関の窓口、コンビニも利用できます。
持基礎年金番号が確認できる年金手帳（基礎年金番号通知書）や納付書、①振替口座の通帳とその届出印、国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、②クレジットカード、国民年金保険料クレジットカード納付申出書（各納付申出書は保険年金課にも設置）、**申**①金融機関または吹田年金事務所、②同事務所、☎同事務所 ☎06・6821・2401

税金

夜間・休日窓口を開設し国民健康保険料、市税・清掃手数料収納し

時【夜間】2月26日(月)、午後8時まで、

【休日】25日(日)、午前9時～午後5時、

所①国民健康保険料Ⅱ市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料Ⅱ市役所本館2階13番窓口、備夜間と休日は、本館東玄関横の地下通入口から入り、守衛室に声をかけてください。問①保険年金課 ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616

今月の納付(2月29日(木)まで)

- 国民健康保険料普通徴収第9期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第8期分
- 介護保険料普通徴収第11期分
- 下水道事業受益者負担金第4期分

教育・こども

社会教育委員の会議の傍聴を 保

時2月22日(休)、午後6時から、所上中条青少年センター3階会議室、定先着3人、備一時保育は2月14日まで必要申込、申2月15日までに、電話で社会教育振興課 ☎622・5180

教育委員会定例会の傍聴を

時2月13日(火)、午後2時から、所市役所南館6階会議室、備一部非公開の場合あり、問教育政策課 ☎620・1680

幼児教育・保育無償化の申請はお早めに

対次のいずれかに該当する人、①私学助成の幼稚園を新たに利用する満3～5歳児、②保育の必要性があり、幼稚園・認定こども園(教育部分)の預かり保育を利用する満3～5歳児、③保育の必要性があり、認可外保育施設等を利用する未就学児(②の満3歳児と③の0～2歳児は住民税非課税世帯のみ)、備申請方法等詳細は市HP参照または利用予定の施設にお問い合わせください。申利用開始日までに、申請書(保育幼稚園事業課で配付、市HPからダウンロード可)を直接、同課 ☎620・1638

幼児教育・保育無償化の請求はお済みですか

対施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園(教育部分)・認可外保育施設等利用者で、10～12月分の請求書が未提出の人、備請求方法スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。申領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業

課 ☎620・1638

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の学び直しを支援し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の費用の一部を支給します。

対児童扶養手当を受給または同等の所得水準にあるひとり親家庭の親・子で、適職に就くために高等学校卒業程度認定試験に合格することが必要と認められる人、備支給額等詳細は下図読み取り参照、問こども政策課 ☎620・1625

ヤングケアラー相談窓口

ヤングケアラーとは、大人が担うと想定されているような家族の世話や家事等を日常的に行っていることで、本来社会が守るべき権利が守られていないことをいいます。ヤングケアラーを早期に見出し、適切な支援を行うため、相談窓口を開設しています。自分やヤングケアラーかもしれない「近くにヤングケアラーではないかと気になる人がいる」と思ったら、一人で悩まずに相談してください。ヤングケアラーを端的にまとめた動画を、市公式YouTubeチャンネルで公開しています。下図読み取りからご覧ください。問こども政策課 ☎620・1625



子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2/29まで

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人あたり一律5万円を支給しています。備申請方法等詳細は右図読み取り参照、問こども政策課 ☎620・1625



ひきこもり支援動画のご活用を

ひきこもりを正しく理解し、実践的なアプローチ方法を解説する動画を、市公式YouTubeチャンネルで公開しています。下図読み取りからご覧ください。問こども政策課 ☎620・1625



暮らしのガイド

「相談機関への道」のご活用を

不登校・ひきこもり・非行・就労・障害・生活設計・子育て等の相談窓口を掲載した冊子を、ごも政策課で配付または、下図読み取りからダウンロードが可能です。
 同課 ☎620・1625



まちづくり

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝えるJアラートを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します。

時2月9日(金)、午前11時頃、市内81か所に設置している屋外スピーカーによる伝達試験(放送内容は自動応答サービス ☎050・5433・9161で確認可)、固危機管理課 ☎620・1617

大阪防災アプリのご活用を

同アプリは、府域や市内の気象注意報・警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯、自治体からの避難情報等、多様な防災情報に対応しています。日常の雨雲の状況やもしもの時のハザードマップ、災害時における避難所への経路を確認できるほか、ス

マホのGPS機能を利用すると、府内どこでも防災情報等をプッシュ通知で受け取れます。2月1日以降に、左図読み取りからご活用ください。固府危機管理室災害対策課 ☎06・6944・6183



ふるさと寄附金制度で商品を出品してみませんか

寄附者に送る返礼品を提供する事業者を募集しています。

対 本社や支社、事業所、工場のいずれかが市内にあり、次の返礼品を提供できる法人または個人事業者、**募** 募集する返礼品は市内で生産、製造、加工またはサービス提供しているもの等、**備** サイト掲載料・配送料等不要、詳細は下図読み取り参照、**申** 申込書(市HPからダウンロード)と必要書類を、直接、まち魅力発信課 ☎620・1602



街角の花壇づくり活動に花苗を提供

対 7人以上で構成される市民団体、**内** 道路に面する民有地や公園等で行う緑化活動への花苗の支給、フラワーポットの貸付け、**備** 詳細は下図読み取り参照、**固** 公園緑地課 ☎620・1654



昨年の火災概況
出火原因のワースト1位は「コンロ」

昨年の市内の火災件数は31件で、前年に比べ1件減少しています。火災の主な原因は、次のとおりです。固予防課 ☎622・6950

ワースト		
1位	コンロ	4件
2位	電気機器、配線、たばこ	各2件

火災のない明るいまちをつくるため、次のことに注意しましょう。

- ▶コンロのまわりを整理整頓し、離れる時は必ず火を消す、▶配線コードを束ねたり、家具等に挟み込まない、▶電気製品を使用する前に取扱説明書をよく読み、正しく使用する。



市内で新たな安威川ダムカレーが2つ誕生!

①イオンスタイル茨木・新茨木、②インドレストラン ガンジス(イオンモール茨木4階)で新たな安威川ダムカレーが誕生しました。安威川ダムカレーは、今回の店舗を加え、市内16店舗で販売しています。

時提供時間 ①午前11時〜午後1時、②店舗の営業時間、**備** いずれも安威川



イオンスタイル茨木・新茨木



インドレストラン ガンジス

水路占用許可の更新を

ダムカレーカード付き、他提供店舗等詳細は市HP参照、提供店舗も随時募集、固北部整備推進課 ☎620・1609

水路占用許可の有効期間は5年です。3月末で期間が終了する物件に案内を送付しますので、速やかに更新手続きをしてください。許可期限が過ぎると、原状回復等の監督処分を行いますので、ご注意ください。固下水道施設課 ☎620・1667

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の使用者に「水道メーター取替

のお知らせ」を事前配布し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にするなど、取替作業にご協力ください。問営業課 ☎620・1691

環境

いばらき環境ポイント景品の応募は3月1日まで

甲 3月1日までに、いばらきポイントから申込または、ポイントカード・引換券（住所・氏名・電話番号・希望する景品番号を記入）を、郵送または直接〒567-8505 環境政策課 ☎620・1644

PM2.5にご注意を

府域でPM2.5の注意喚起の濃度レベルを超えた時は、屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らし、屋内でも換気や窓の開閉に注意しましょう。特に、こども、高齢者、呼吸器系や循環器系疾患のある人は、体調に応じて屋外活動や不急の外出を控えるなど、より慎重に行動しましょう。なお、注意喚起情報は、府防炎情報メールで行っていますので、希望者は府HPから登録してください。また、地域のPM2.5やその他の測定項目の現在値は、下図読み取りから確認できます。問環境政策課 ☎



620・1644
外国語版ごみの分け方と出し方
リーフレットのご利用を

市では、ごみの分別・排出方法を記載したリーフレット（保存版）の外国語版を作成しています。英語・中国語・韓国語で作成していますので、市HPからダウンロードしてご利用ください。また、資源循環課や各いのち・愛・ゆめセンター等でも配付しています。ごみ分別アプリ「茨ごみアプリ」からも閲覧可能です。問同課 ☎620・1814

2月は生活排水対策推進月間

川等の水質汚染の原因は約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯等の日常生活から出る生活排水です。生活排水の影響は河川流量が減少する冬期に大きくなります。家庭では以下の心がけがけましょう。▼味噌汁やスープ等の残り物を流さない、▼食器や鍋の汚れは拭いてから洗う、▼油を流さない、▼石けん、洗剤、シャンプー等は適量を使う。問府環境管理室 ☎620・62109585

使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収

プラスチックごみの削減と再資源化を推進するため、HOYA(株)アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨て

コンタクトレンズの空ケースを回収しています。所資源循環課、アイシティ各店舗（イオンモール茨木3階等）、備上蓋を完全にはがし回収箱に入れてください。問同課 ☎620・1814



商工・消費生活

中小企業事業資金融資のご利用を

市では、保証協会の保証付の市内中小企業向け事業資金融資のあっせんを行っています（下表のとおり）。融資の申込に手数料は必要ありません。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労政課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。【信用保証料の補助】下表のうち、600万円以下の制度融資、【信用保証委託申込書（写）・印鑑（法人の場合は実印）】、信用保証決定のお知らせ（写）（金融機関から交付）、返済予定表（写）（金融機関から融資手続完了後交付）、税の完納証明書（申請書は同課で配付）、本人名義の預金通帳、甲貸付日から3か月以内に、直接、同課 ☎620・1620

	制度名	限度額	期間	貸付年利率
市	①中小企業振興資金融資	1,250万円（無担保）	600万円以下= 60か月以内、600万円超1,250万円以下= 84か月以内	5年以内= 0.9%、5年超7年以内= 1.0%
	②中小企業設備投資 応援資金融資	3,000万円（無担保）	120か月以内	金融機関所定 (1.0%以下)
	③小規模サポート資金	2,000万円（無担保）	84か月以内	1.4~1.6%
	④開業サポート資金	3,500万円（無担保）	120か月以内	1.0~1.4%
府	⑤経営安定資金※	2億円（うち8,000万円は無担保）	84か月以内	金融機関所定
	⑥1億円 ⑦2億円（うち8,000万円は無担保）		⑥ 120か月以内 ⑦ 180か月以内	1.2%
	⑦経営改善サポート資金			
	上記以外の融資制度あり			

2/1 現在。貸付年利率は変更する場合あり。※原則、市の認定が必要

梅花女子大学の学生が考案した新メニューを販売

市観光協会が提携する市内飲食店で提供できるメニューを決めるイベント

暮らしのガイド

保育士・幼稚園教諭・学童保育指導員
(会計年度任用職員) を募集

【備条件により、期末手当(2.45月分)、勤勉手当(令和6年度から2.05月分支給予定)・交通費支給・社会保険の加入あり、履歴書は返却不可、勤務条件等詳細は右図読み取り参照またはお問い合わせください。【甲】履歴書(備考欄等に希望職種・時間帯等を記入)を、郵送または直接、〒567-8505 人事課 ☎620・1601



で、梅花女子大学の学生が考案した「ホクホク梅花おさつスティック」が選ばれました。販売店舗等詳細は同会HPをご覧ください。時2月1日(木)から、同会 ☎645・2020

求人

介助員・医療介助員

【時】月～金曜日、①午前8時15分～午後4時15分・②午前8時30分～午後1時30分(小学校介助員のみ)、【所】市立小・中学校、【内】障害のある児童・生徒の介助、【¥】月額①16万7938円、②11万5819円、医療介助員(看護師免許保有者)24万9643円、期末手当(年2回各1.225月分)、勤勉手当(年2回各1.025月分)、通勤費、各種保険制度あり、【備】手話のできる介助員も募集、【申】電話連絡後、履歴書を直接、学校教育推進課 ☎620・1683

市立中学校の部活動指導員

【時】おおむね週5～6時間、年間210時間程度、【対】18歳以上(学生を除く)で、当該競技等の指導経験がある人、【定】若干名、【内】実技指導・学校外での活動の引率等、【¥】月額14100円、【申】電話連絡の上、履歴書を直接、学校教育推進課 ☎620・1683

教育相談員等(会計年度任用職員)

【教育相談担当員・専門発達相談員】【内】小・中学生と保護者からの相談、【¥】月額22万5975円、【不登校適応指導員】【内】適応指導教室、小・中学生の学習・生活支援、【¥】19万2634円、(以下共通)【所】教育センター、【対】

その他

川端康成文学館の臨時休館

【時】2月1日(木)～10日(土)、【同】同館 ☎625・5978

福祉文化会館・

クリエイティブセンターの臨時休館

【時】2月17日(土)・18日(日)、【同】同センター ☎624・1726

マイナンバーカードの出張申請
受付を希望する団体を募集

【対】次の全てに該当する企業・病院・入所施設・自治会等、①市内に所在する、②同カードの作成を希望する5人以上の市民が在籍している、③申請受付会場スペースや駐車スペース(軽自動車1台分)、机・椅子・パーテーション等の什器、電源等を提供できる、【内】同カードを初めて申請する人の手続きを補助、【備】実施時期や会場の広さ、必要な什器等は調整要、【甲】2月29日までに、電話または直接、市民課 ☎620・

消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。消費生活センター ☎624・1999

貴金属の買い取りが目的の
強引な訪問購入にご注意

【事例】「なんでも買い取ります」と丁寧な電話があり、洋服の訪問買取を了承した。不要な洋服や靴を用意していたが、訪問後「貴金属はないか」と強く言われ、怖くなり指輪を探して売却してしまい、後悔している。買取代約2万円は返金するので指輪を返してほしい。



【回答】訪問購入業者が突然訪問しての勧誘は法律で禁止されています。電話等で約束した場合でも、消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めることはできません。1人でも断りましょう。訪問購入は条件を満たせばフリーリング・オフができます。困った時はすぐに相談を。

1621

マイナンバーカード①電子証明書発行・②暗証番号再設定を実施

同カードで利用できる署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の発行・暗証番号再設定（ロック解除）を実施します（要予約）。直前の届出等で住所、氏名等に変更がある場合は受付できない場合があります。

時 2月11日（祝）25日（日）、午前9時～
正午、所市民課、¥200円（初回無料）、

持同カード、②運転免許証等の本人確認書類、備本人の来庁要、申電話で市マイナンバーカードコールセンター ☎655・0162

ローズWAMが所蔵する図書の出借のWeb予約

市HPまたは左下図読み取りから、ローズWAM所蔵図書の検索と貸出の予約ができます。図書利用カードの新規作成は予約時にでき



紙上労働相談

問 商工労政課 ☎620・1620

65歳以上の雇用保険マルチジョブホルダー制度

【質問】 高齢により2か所で短時間勤務していますが、雇用保険に加入できると聞き、加入条件等を確認したいです。

【回答】 65歳以上の方を対象に、令和4年1月1日から雇用保険マルチジョブホルダー制度が実施されています。次の①～③全ての要件を満たす場合に、適用を希望する労働者本人が自身の住まいの住所を管轄するハローワークに申し出ること、申出を行った日から特

例的に雇用保険の被保険者になることができます。〈適用要件〉①複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること、②2つの事業所（1つの事業所につき1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して、1週間の所定労働時間が20時間以上あること、③2つの事業所それぞれの雇用見込が31日以上であること。ただし、雇用保険加入は2つの事業所までです。詳細はハローワーク茨木 ☎623・2551（部門コード21#）にお問い合わせください。

ます。問ローズWAM ☎620・9920

スポーツ推進委員を募集

時 4月1日（月）～再来年3月31日（火）、対高校生を除く18歳以上の市内在住・在学者、定若千名、内各公民館区等を中心に地域でのスポーツ指導、市のスポーツイベントへの協力・企画等、¥月額8200円、備3月に面接あり、申 2月1日～22日に、市HPから申込みは、申込用紙（スポーツ推進課・各市民体育館・公民館で配付）を、郵送・直接、〒567-8505 同課 ☎620・1608

毎月勤労統計調査にご理解とご回答を

2月上旬から、厚生労働省が指定した調査区内（別院町、永代町、下穂積一・三丁目）の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数等を調査します。ご回答をお願いします。問 府総務部統計課勤労・教育グループ ☎06・6210・9200

降灰にご注意を

淀川河川敷でヨシ原焼きが実施されます。当日の風向きによっては、市内への降灰が予想されますので、洗濯物を干す場合等はご注意ください。

時 2月18日（日）、午前9時～正午頃（予備日25日、3月10日）、所 淀川河川敷（高槻市道鶴町・上牧町）、問 高槻市農林緑政課 ☎072・674・7402

新型コロナワクチン接種等に関するお知らせ

初回接種を終了した生後6か月以上の人を対象に「令和5年秋開始接種」を実施しています。現在実施している、自己負担なしで接種可能な「特例臨時接種」は、初回接種を含め3/31で終了します。令和6年度以降は、予防接種法における「定期接種」として扱われますので、ご注意ください。

なお、64歳以下の人や転入してきた人で接種を希望される場合は、接種券の発行申請が必要です。申請方法や接種医療機関等の詳細は、右図読み取りから確認または市コールセンターにお問い合わせください。なお、接種は強制ではありません。効果と副反応のリスクを理解した上で、接種の判断をしてください。問 市コールセンター（接種券等に関すること） ☎0120・695・890（9:00～17:00）、☎625・1650、府コールセンター（副反応等に関すること） ☎050・3613・9605、☎06・4400・9419



2月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、40ページ参照。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ	
法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※) 相続、離婚、債務整理等	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1週間前、8:45から電話または、 いばライフで予約(1週間前が閉庁日 の場合は、電話予約のみ直前の開庁日) いばライフでの予約の詳細は下図参照	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日を除く)、 9:30～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
日曜法律相談 (先着7人)	25日(日)、9:00～12:30 (19日、8:45から電話またはいばライフで予約)		女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日を除く)、 10:00～16:00		
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※)		男性のための 電話相談 ☎620・9929	21日(水)・28日(水)、 18:30～21:30		
国の仕事に関する 行政相談	1日(木)・15日(木)、 13:00～15:00		女性のはたらき方 相談	9日(金)、9:30～12:30 (要予約)		
司法書士相談 (各日先着5人)	7日(水)=登記、相続、21日(水)・ 28日(水)=登記、相続、後見人、多 重債務等、9:30～12:00(※)		女性法律相談	15日(水)・17日(土)、 9:30～12:30(要予約)		
土地家屋調査士相談 (先着5人)	21日(水)、9:30～12:00(※) 土地の境界等		仕事なんでも相談	29日(木)、13:00～16:00		
行政書士相談 (先着5人)	7日(水)、9:30～12:00(※) 相続、遺言、離婚協議書、 許可申請等各種書類の書き方		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00		配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
税務相談	近畿税理士会ももしも税金相 談室☎050・8880・0033 で相談可、毎週月～金曜日、 10:00～16:00		人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
宅地建物取引相談 (先着5人)	15日(木)、9:30～12:00(※) 不動産取引等		人権や生活上の さまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、 9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、10日(土)・24日(土)、 9:00～12:00		お仕事じっくり 相談 (要予約)	①2日(金)・②22日(水)・ ③26日(月)、13:30～15:30		
戸籍相談 (先着4人)	15日(木)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	暮らし設計相談 (要予約)	①16日(金)・②9日(金)・ ③17日(土)、 13:00～17:00	人権・男女共生課 ☎620・1640		
人権擁護委員 による人権相談	8日(水)・22日(水)、 13:00～15:00	いばらきにじいろ 電話相談	24日(土)、15:00～19:45 性的マイノリティ等	☎080・4668・ 9510		
ひとり親のため の法律相談	27日(水)、13:00～16:00 (電話またはメール、いばライ フ※で予約、こども政策課☎ 620・1625)	生活困窮に関する 相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00(予約優先)	暮らしサポートセン ターあすてつが茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752		
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00(予約優先)	経営相談	毎週月・火・金曜日、 10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620		
聴覚障害者 生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)			
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00(面談は要予約)	仕事なんでも 相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、29日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955		
来所教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 9:00～19:00(要予約※) 発達・心理	防火相談	毎日、9:00～17:00	市役所南館 1階ロビー 公園緑地課 ☎620・1654		
電話教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00、 ☎625・7830	緑の相談	2日(金)、10:00～12:00・ 13:00～16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	居住政策課 ☎655・2755		
「いじめ」ホッと 電話相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970 ☎627・5511	分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	13日(水)、9:00～12:00 (6日までに要予約)			
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00					

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、